

マイナンバーカードを 健康保険証として利用する方へ

・当院はオンライン資格確認システムを導入しており、正確な情報を取得・活用できる体制としております。

ご利用の際は来院毎にマイナンバー読取機をご利用ください。

・マイナンバーカードを健康保険証として利用し、次の情報を利用することに同意頂きますと、質の高い診療を実施するため、情報を取得し活用させていただきます。

○診療／手術情報

薬剤の重複投与を避けられるほか、投薬内容から患者さんの状態が把握できます。過去に受けられた手術の情報が把握できます。

○特定健診情報

診療上の判断や薬の選択に活かされます。

・マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、診療報酬点数に違いがあります。

初診時

従来の保険証の場合 4点 マイナ保険証で情報を参照した診療の場合 2点

制度にご理解いただき、ご利用をお願いします。

